

生協ガイドブック

長期間に亘る勤務、ご苦労様でした。また、いつも生協の事業をご利用いただきありがとうございました。この冊子は、生協各事業の概要と、退職時に必要な手続きについて説明したものです。また、退職後新たにご利用いただける生協事業についても掲載しておりますので、ご一読いただきご活用ください。なお、〈退職者〉の中には〈再任用職員〉も含まれます。

下記の各保険にご加入の方はそれぞれの冊子もご参照いただきお手続きください。お手元がない場合、お届け致しますのでご連絡ください。

【職員生協】

グループ保険・総合医療保険
積立年金保険・健康応援プログラム

グループ保険
総合医療保険
積立年金保険
健康応援プログラム

ご加入のみなさまへ

退職時手続きのしおり

2024年3月31日付退職の方は、
「退職後の保険事業ご利用確認書」(裏表紙)を、
必ず**2024年2月2日(金)**までに
ご提出ください。

保険継続・積立年金の手続きに必要な書類は「退職後の保険事業ご利用確認書」(裏表紙)をご提出いただいた後、生協よりお届けいたします。

※2024年3月31日付以外の退職の方には、個別に提出日をご連絡させていただきます。

大阪府職員生活協同組合
TEL (代表) 06-6941-0351 (内線 5761~3)
(直通) 06-6942-0990
FAX 06-6942-0246

2023年12月作成

【エイドセンター】

団体医療保険・団体がん保険
団体傷害保険・団体介護保険
年金払積立傷害保険・団体介護補償保険
団体扱自動車保険・団体ゴルファー保険

ご退職を予定されている皆さまへ 令和6年1月

団体医療保険 団体がん保険 団体傷害保険 団体介護保険 年金払積立傷害保険
団体介護補償保険 団体扱自動車保険 団体ゴルファー保険

ご退職時のお手続きについて

ご継続 脱退

本冊子は、大阪府職員生活協同組合が運営する各種損害保険について、ご退職に必要な手続きの概要などをご案内するものです。具体的な手続きにつきましては本冊子をご参照のうえ、下記取扱代理店へ

2月2日(金)までにご連絡ください。

【ご注意】
ご退職後も各種損害保険に継続加入される場合には、「出資金(S O O P)」が必須となります。
生協窓口にてお支払いください。

◆◆目次◆◆

① 団体医療保険	P 1	⑤ 年金払積立傷害保険	P 2
② 団体がん保険	P 1	⑥ 団体介護補償保険	P 2
③ 団体傷害保険	P 1	⑦ 団体扱自動車保険	P 3
④ 団体介護保険	P 1	⑧ 団体ゴルファー保険	P 3

〈お問い合わせ先〉
取扱代理店 大阪エイドセンター
TEL.06-6946-7620 FAX.06-6942-9188
〒540-0008 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府新別館北館B1F

大阪府職員生活協同組合

大阪府職員生活協同組合

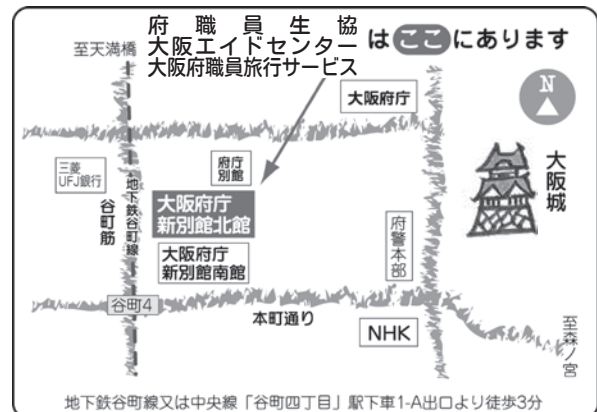
☎ 06-6941-0351(内線)5761~5763・5714
☎ 06-6942-0990(直通) FAX06-6942-0246
Eメール: k-coop@vega.ocn.ne.jp
http://www.konnitwa-seikyo.com/

大阪エイドセンター

☎ 06-6942-0198(直通) FAX06-6942-9188
☎ 06-6946-7620(直通)

大阪府職員旅行サービス

☎ 06-6949-0628(直通) FAX06-6946-9452
〒540-0008
大阪市中央区大手前3丁目1-43(新別館北館地下1階)



■ 生協組合員の資格 ■

退職後、府職員生協組合員として引き続き生協の事業をご利用いただくには

加入申込書のご提出と出資金(500円)が必要です。

- 出資金(500円)は、退職時一回のお支払で、退職後利用範囲内の生協事業を全てご利用いただけます。
- 生協窓口でお手続きいただけます。
- 窓口へお越しただけない場合は、生協まで加入申込書と振込用紙(りそな銀行からのお振込なら振込手数料不要)をご請求ください。
- すでに保険にご加入いただいている場合は、退職手続や保険更新時等のご案内に加入申込書と振込用紙を同送致しますので保険を継続の場合あわせてお手続きください。

■ 生協の事業一覧表 ■

- 退職後は、一定の範囲で生協の事業をご利用いただけます。
- ご利用いただける事業の内容等は下記をご参照ください。

事業の種類		退職時手続	退職後の継続加入	退職後の新規加入
保 障 事 業	グループ保険	要	○(注1)	△(注3)
	総合医療保険	要	○(注1)	△(注3)
	積立年金保険(月払い・ボーナス払い)	要	×(注1)	×
	健康応援プログラム	不要	再任用期間中のみ○	△(注3)
	公務員賠償責任保険	不要	再任用期間中のみ○	△(注3)
	アフラック アメリカンファミリーがん保険	要	○	○
	火災共済	不要	○(注2)	○
	交通災害共済	不要	○(注2)	○
	損害 保険	自動車保険・ゴルファー保険	不要	○
	その他損害保険	要	○	×
サ ー ビ ス ・ 商 品 供 給 業	萬栄カード	不要	○	○
	ファンビ寺内カード	不要	○	○
	各種クレジットカード	不要	○	△(注4)
	月賦購買	要	×	×
	住宅斡旋紹介	不要	○	—
	商品・サービス事業全般	不要	○	—

〔労金各種預金・ローン〕〔パーソナルローン〕については4ページをご覧ください。

- ※(注1) 別冊子「退職時手続のしおり」をご参照のうえ、背表紙「退職後の保険事業ご利用確認書」をご提出ください。
- ※(注2) 外郭プロパー職員で退職される方はお手数ですが、必ず生協事務局までご連絡ください。
- ※(注3) 再任用職員の方は新規加入していただけます。
- ※(注4) 三井住友VISAコーポレートカードのみ可

■ 商品・サービス事業 ■

◆ 提携店 ◆	◆ 特別企画 ◆	◆ 一般取扱商品 ◆
<ul style="list-style-type: none"> ・紳士服はるやま・洋服の青山 ・スーツのAOKI・自習室うめだ ・上新電機プレミアムステージご優待 ・社販マーケット(ドリンク等の特売セール) ・ブランディア(ブランド品買取サービス) ・大阪マリン・電動カートのセリオ ・生活応援フェアプラス ・ユニ・ケアー アウトレット ・ライフサポート クローズドサイト ・プレジデント社 ・日経BP・引越しのサカイ ・車買取サービス「JCM」 	<ul style="list-style-type: none"> ・丸大食品ギフト ・信州ハム ・象印製品セール ・家庭用常備薬 ・その他特別企画 ・板前魂 新春おせち ・山本珈琲 	<ul style="list-style-type: none"> ・産直商品各種 ・食品全般 ・生活日用雑貨 ・美術館・文楽チケット
	◆ 刊行物 ◆	◆ 生活関連サービス ◆
	<ul style="list-style-type: none"> ・府政ノート ・府議会手帳 ・大阪府職員録 ・名刺・ハガキ印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁・屋根のリフォーム ・シロアリ防除 ・墓石・お葬儀 ・宿泊(ザ・グランリゾート)

退職後もご利用いただけます。

- 生協が組合員にご案内している様々な商品を退職後もご利用いただけます。
- 退職後にご利用される場合は出資金(500円)が必要です。
- 商品内容、商品情報など詳しいことは生協ホームページをご覧ください。

<http://www.konnetiwa-seikyo.com/>

- LINE@で、生協のお得な情報をお届けします。

LINEの友だち追加から、ID検索または、QRをスキャンして登録して下さい。

大阪府職員生協

検索

LINE: QR



ID: @693getrf

◆◆各事業の退職時手続について◆◆

■ グループ保険 ■

- 退職後も継続加入される場合は出資金（500円）が必要です。退職時にお支払ください。
- 継続の場合、保険掛金口座振替（りそな銀行）の手続きをしてください。
- 再任用職員の方で継続される場合、掛金は給与引去りとなります。再任用任期満了後は、ご本人ご指定の口座（りそな銀行）より自動引落としとなりますので、口座振替の手続きをしてください。

■ 総合医療保険 ■

- 退職後も継続加入される場合は出資金（500円）が必要です。退職時にお支払ください。
- 継続の場合、保険掛金口座振替（りそな銀行）の手続きをしてください。
- 再任用職員の方で継続される場合、掛金は給与引去りとなります。再任用任期満了後は、ご本人ご指定の口座（りそな銀行）より自動引落としとなりますので、口座振替の手続きをしてください。

■ 積立年金保険 ■

- 退職後は継続加入していただくことはできません。
- 今まで積立てた積立金の受取方法をご選択ください。
月払（自由選択タイプ）：年金受取コース・一時金受取コース・無配当医療保険コースの3コースから選択していただきます。
ボーナス払（年金タイプ）：年金受取コース・一時金受取コースの2コースから選択していただきます。
- 退職の手続き後は、保険会社との直接契約になります。

■ 健康応援プログラム ■

- 再任用職員の方は新規・継続加入していただけます。
- 退職時の手続は不要で、退職と同時に脱退となり、加入していただくことはできません。

■ アフラック アメリカンファミリーがん保険 ■ ※大職安・職安労組は除きます

- 退職後も新規・継続加入できます。但し、出資金（500円）が必要です。新規もしくは退職の継続加入時にお支払ください。
- 保険料は退職後も現職時と同じく銀行口座より自動振替となります。



保険に関するお問合せは、直接下記代理店へお願いいたします。

アフラック生命保険会社募集代理店
ジェイアンドエス保険サービス株式会社 ☎0120-12-5087（平日9時～17時）担当：高橋（タカハシ）

■ 公務員賠償責任保険 ■

- 退職時のお申し出、手続きは不要です。
- 退職後は加入していただくことはできません。ただし、加入時に付帯しています「損害賠償請求期間延長特約」によって保険料の払込なしで2024年7月1日から5年間の補償は継続されます。
- 再任用職員の方は加入していただけます。



「損害賠償請求期間延長特約」とは？

加入者が退職した後、在職中（保険加入期間）の行為に起因して訴訟を提起された場合であっても、退職年度末以降5年間以内に提起された訴訟については、保険金の支払対象となります。

■ 火災・交通災害共済 ■

- 退職後も継続加入される場合は出資金（500円）が必要となります。更新時（5月上旬）にお支払ください。
- 退職後でも新規加入していただけます。生協事務局までご連絡ください。但し、出資金（500円）が必要ですので、加入時にお支払ください。
- 毎年、更新時（5月上旬）に「継続のご案内」をご自宅宛に送付いたしますので継続される方は、手続きをしてください。
- 契約にあたっては、必ずパンフレットの詳細をお読みください。
- 加入内容に変更が生じた場合は、生協事務局までご連絡ください。

* 外郭団体プロパー職員で退職される方は、お手数ですが必ず生協事務局までご連絡ください。

※別冊子「退職時手続のしおり」を「参照のうえ背表紙の「退職後の保険事業ご利用確認書」をご提出ください。手続きに必要な書類を生協よりお届けいたします。

■ 萬栄カード ■ ファンビ寺内カード ■

- 退職後も継続してご使用いただけます。退職時の手続きは不要です。
- 退職後でも新規お申込みいただけます。出資金（500円）を添えてお申込みください。



■ JCBカード ■ UCカードプライズ ■ ■ セゾン・アメリカンエクスプレス®カード ■

■ 三井住友VISAコーポレートゴールドカード ■

- 退職後も継続してご使用いただけます。退職時の手続きは不要です。
- 三井住友VISAコーポレートゴールドカードのみ退職後の新規お申込みいただけます。出資金（500円）を添えてお申込みください。
- JCBカード UCカードプライズ セゾンアメリカンエクスプレスカードの退職後の新規申込みはできません。



■ 月賦購買 ■

- 退職後はご利用いただけません。（但し、再任用職員の方は利用できます）
- 退職時一括返済となりますので、生協窓口までお申し出ください。

■ 労金各種預金・ローン ■

近畿労働金庫 大阪中央支店
☎06-6946-0023

- 退職後のお手続き、返済、ご相談、ご連絡は直接上記までお願いいたします。

■ パーソナルローン ■

SOMPOクレジット(株) 業務部
☎0120-100059 ☎03-3349-4470

■ 住宅斡旋紹介のご案内 ■

（退職後もご利用いただけます。）

生協住宅提携企業（39社）で新築・一戸建・マンションの購入や増改築などをされる場合 **0.5~3%の割引**（本体価格）をさせていただきます。

新築マンション	新築・リフォーム	不動産・賃貸住宅仲介
三菱地所レジデンス(株)	(株)ヤマダホームズ	積水ハウス不動産関西(株)
大林新屋不動産(株)	大和ハウス工業(株)	大和ハウスリアルエステート(株)
三井不動産レジデンシャル(株)	サンヨーホームズ(株)	住管エステート(株)
阪急阪神不動産(株)	三井ホーム(株)	(株)ベイシス
エスリード(株)	(株)イムラ	増改築・リフォーム
住友不動産(株)	セキスイハイム近畿(株)	(株)セイキョウホーム近畿
東急不動産(株)	住友林業(株)	(株)タモツコーポレーション
南海不動産(株)	ミサワホーム近畿(株)	(株)アルファリフォーム
近鉄不動産(株)	積水ハウス(株)	(有)キヤスヤ
セントラル総合開発(株)	パナソニックホームズ(株)	(株)HESTA大倉
(株)長谷工コーポレーション	旭化成ホームズ(株)	
大阪ガス都市開発(株)	(株)一条工務店	
和田興産(株)	(株)富士住研	
(株)日本エスコ	(株)吉村一建設	
(株)タカラレーベン	ヤマト住建(株)	
アイデザインホーム(株)	(株)コアー建築工房	



エイドセンター

損害保険

◆ 団体扱自動車保険・団体ゴルファー保険にご加入の方

退職時の手続きは不要です。更新時にはご自宅へ“継続のご案内”を送付させていただきます。

◆ 団体医療保険・団体がん保険・団体傷害保険・団体介護保険・年金払積立傷害保険・団体介護補償保険にご加入の方

別冊子「ご退職時のお手続きについて」をお送りいたしますので、ご参照ください。

旅行



旅行のことなら“安心と信頼”の『大阪府職員旅行サービス』におまかせください。私たちは国内・海外旅行をはじめ、皆様のご退職後の余暇をしっかりとサポートさせていただきます。

JTB全商品の情報がご覧いただけます！
<https://oosakafusyokuinryoko.jimdofree.com/>

大阪府職員旅行サービス 検索

